

令和 7 年第 6 回芳賀町教育委員会会議録

- 1 期 日 令和 7 年 6 月 2 4 日 (火)
- 2 場 所 芳賀町役場 2 0 2 会議室
- 3 開 会 午後 1 時 3 0 分
- 4 出席委員 教 育 長 大島 政春
 教育長職務代理者 沼能 寿之
 委 員 塩野 由子
 委 員 山口 友也
 委 員 小林 佐知子
- 5 出席職員 学校教育課長 齊藤 和之
 生涯学習課長 田中 一紀
 学校教育課学校教育係長 松本 薫
- 6 書 記 学校教育課課長補佐兼係長 荒井 史子
- 7 議 題

(1) 審議事項

- 報告第 4 号 通知表配布時期と回数の変更について
- 議案第 2 0 号 芳賀町地域連携 I C カード児童生徒配布事業実施要綱の制定
 について
- 議案第 2 1 号 就学指定校の変更について
- 議案第 2 2 号 令和 7 年度準要保護児童生徒の認定について
- 議案第 2 3 号 職員の処分について

(2) 協議事項

なし

8 議事の内容

発言者	内 容
大島教育長	ただ今の出席委員は、4 人です。 定足数に達しておりますので、これから令和 7 年第 6 回芳賀町教育委員会会議を開会します。 会期の決定を行います。会期は本日 1 日と決定したいと思いますがこれにご異議ありませんか。
委員全員	異議なし。
大島教育長	異議なしと認めます。 従って会期は、本日 1 日と決定しました。 芳賀町教育委員会会議規則第 2 0 条の規定により、前回会議録の承認を行います。先程、前回会議録署名委員の署名をいただきました

発言者	内 容
委員全員 大島教育長	<p>が、これを承認することにご異議ありませんか。</p> <p>異議なし。</p> <p>それでは、異議なしと認めます。議事に入る前に、議案第21号、22号は個人情報が含まれております。また、議案第23号は人事に関するものであることから、非公開としてよろしいでしょうか。</p>
委員全員 大島教育長	<p>異議なし。</p> <p>それでは、非公開とさせていただきます。</p> <p>これから、議事に入ります。報告第4号通知表配布時期と回数の変更についての件を議題といたします。事務局に議案を朗読させます。</p>
荒井書記 大島教育長 齊藤課長	<p>(議案朗読)</p> <p>報告案件ですので、説明を求めます。齊藤課長お願いします。</p> <p>資料1をご覧ください。こちらは、今回の件について保護者に通知したものの写しとなります。町内の小中学校では年3回学期末に通知表を作成し、児童生徒に配布しておりましたが、今年度からこれを10月と3月の年2回に変更いたしました。学期制についてはこれまでどおり3学期制です。これまでは、通知表の作成時期と児童生徒が心理的に不安定になる時期が重なっておりまして、教師にとって多くの時間と集中力を要する通知表の作成を年2回にすることで、児童生徒と向き合う時間を確保するというを目的としているものです。通知表の発行につきましては、学校長の裁量に委ねられているものとなりますが、事務局と町校長会で協議した結果、町内の小中学校で統一した扱いとすることに決定したものです。</p> <p>なお、保護者には事前に周知をすることにしまして、変更の趣旨と学校の対応につきまして、御理解をいただいているところです。</p>
大島教育長 委員全員	<p>ただいまの説明について、質疑はありませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
大島教育長	<p>それでは、ただいまの報告についてはよろしいでしょうか。</p> <p>続きまして、議案第20号地域連携ICカード児童生徒配布事業実施要綱の制定についての件を議題といたします。事務局に議題を朗読させます。</p>
荒井書記 大島教育長 齊藤課長	<p>(議案朗読)</p> <p>提案理由の説明を求めます。齊藤学校教育課長お願いします。</p> <p>別紙2をご覧ください。こちらは、公共交通の利便性を高め、日常的に公共交通を利用していただく習慣づくりを促進することで、将来にわたって公共交通を利用してもらうことを目的としまして、おとしは全小中学生に、昨年度は新1年生に totora を配布いたしま</p>

発言者	内 容
	<p>した。今年度も継続的に実施するため教育委員会において、要綱を定め、配布する基準等を明確にするものです。配布対象としているのは新小学1年生及び年度中に芳賀町に転入した児童生徒となります。ICカードに500円分をチャージして、デポジット500円と合わせて1,000円のカードを配布するものです。</p>
大島教育長	<p>ただいまの説明について、質疑はありませんか。</p>
小林委員	<p>芳賀町の小学校に通わないとだめということですか。私立の小学校に通う子は対象外ということですか。</p>
齊藤課長	<p>そうなります。学校を通じて申請書を集めている状況がありますので、町内の小中学校に在籍していることと限定しています。</p>
大島教育長	<p>転入してくる児童生徒についての説明をお願いします。 転入された場合には、町内の小中学校に在籍するというのが条件になりますので、その都度申請書を提出していただいて配布することになります。過去に一度もらった経緯がある子については、配布しないこととしています。</p>
大島教育長	<p>他にいかがでしょうか。</p>
塩野委員	<p>カードは基本的に無記名で使用するのでしょうか。</p>
齊藤課長	<p>小学生以下は公共交通の料金が半額になりますので、小学生が使用するには、氏名と生年月日の登録が必要になります。そのため、学校を通して申請していただいて、こちらでJRにカードの作成を依頼しまして記名式のカードを配布する形になります。 中学生は、半額にはなりませんので無記名式のカードになります。 なお、転入した方は、小学生でも無記名式のカードになりますので、お手数でもJRで手続きをしていただくことになります。</p>
大島教育長	<p>他にはいかがですか。</p>
委員全員	<p>(質疑なし)</p>
大島教育長	<p>それでは、議案第20号芳賀町地域連携ICカード児童生徒配布事業実施要綱の制定についての件を採決いたします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
委員全員	<p>異議なし。</p>
大島教育長	<p>異議なしと認めます。従って、議案第20号芳賀町地域連携ICカード児童生徒配布事業実施要綱の制定についての件は原案のとおり可決されました。</p>
	<p>続きまして、議案第21号就学指定校の変更についての件を議題といたします。確認ですが、傍聴人はなしでよろしいですか。</p>
齊藤課長	<p>はい。なしです。</p>

発言者	内 容
大島教育長	<div data-bbox="469 264 1362 371" style="border: 1px solid black; padding: 5px;">この審議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき非公開</div> <p data-bbox="450 412 1461 497">続いて、議案第22号令和7年度準要保護児童生徒の認定についての件を議題といたします。</p>
大島教育長	<div data-bbox="469 524 1362 631" style="border: 1px solid black; padding: 5px;">この審議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき非公開</div> <p data-bbox="450 672 1461 757">続きまして、議案第23号職員の処分についての件を議題といたします。</p>
大島教育長	<div data-bbox="469 777 1362 884" style="border: 1px solid black; padding: 5px;">この審議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき非公開</div> <p data-bbox="450 925 1461 1010">それでは、これで本日の教育委員会を閉じたいと思います。慎重なご審議ありがとうございました。</p> <p data-bbox="485 1014 1267 1055">次回は、7月29日（火）午後2時からとなります。</p>

9 閉 会 午後2時55分